

平成23年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成22年5月13日実施分)

平成23年1月21日

鳥取県

## 国に対し緊急に提案・要望を行う事項（結果調べ）

[平成 22 年 5 月 13 日]

番号	項目	所管省庁	提案・要望内容	国予算への反映状況等
1	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について	総務省	<p>○地方税財源の充実強化と偏在の是正</p> <p>今後増大が見込まれる行政サービスの安定的な提供に向けて、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方消費税の引上げを含む税制の抜本的改革の議論を行い、その早期実現を図ること。</p> <p>○地方環境税（仮称）の創設等</p> <p>暫定税率を廃止し、当分の間従前の税率水準を維持するために設けられた特例税率の見直しや自動車取得税の廃止を検討する際は、明確な財源措置を示すこと。</p> <p>また、地方自治体が地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進に果たしている役割を踏まえ、地方環境税（仮称）を創設すること。</p>	
<p><b>【税制改正】（税制改正大綱（12/16））</b></p> <p>○地方税財源のあり方</p> <p>昨年と同様、社会保障制度を支える地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など偏在性が少なく安定的な地方税体系を構築することが明記された。</p> <p>また、地方税制度における国の過剰な制約を取り除くなど、「自由な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で地方税制度の抜本的改革を検討することも示された。</p> <p>引き続き、地方税制の抜本的な改革の早期実現について要望していく。</p> <p>○地方環境税</p> <p>揮発油税や軽油引取税等の「当分の間」税率は、平成 23 年度も引き続き維持することが示された。</p> <p>地方環境税については、化石燃料を課税ベースとする石油石炭税に、炭酸ガス排出量に応じた税率を約 5 割上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を段階的に導入することとされたが、地方への譲与の仕組みは次年度以降の検討課題とされた。</p> <p>地方自治体が地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進に果たしている役割を踏まえ、今後も地方環境税（仮称）の創設や、現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）等の創設を国に要望していく。</p>				
			<p>○地方交付税総額の復元・増額</p> <p>交付税率の引上げ等を行い、三位一体改革の影響により減少した地方の一般財源総額を復元すること。臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p>	

【地方財政対応】

○地方財政計画

- ・地方交付税 +0.5兆円
- ・臨時財政対策債 ▲1.5兆円
- ・地方税 +1.5兆円(地方譲与税含む)
- ・その他 ▲0.04兆円
- ・一般財源総額+887億円
- ・財源不足額 ▲4.0兆円

○中期財政フレームに基づき、地方一般財源総額が前年度を下回らなかったこと、臨時財政対策債が1.5兆円縮減されたこと、地方交付税総額(特会出口ベース)では対前年4,798億円増とされたことは評価。

○一方、地方財政総額の予見性を高める交付税率引き上げが実施されなかったことは引き続き課題として残されたままであり、また、縮減されたとはいえ、毎年財源不足対策として臨時財政対策債の発行に依存せざるを得ない状況は懸念すべきもの。

○本県の交付税は、臨時財政対策債を合わせた実質ベースで対前年減となるおそれ。厳しく見積もると▲58億円程度、▲3.4%。

○しかし、臨時財政対策債の配分方法が見直され、財政力の弱い地方に配慮した算定方法が導入されたところであり、巻き返しに期待。いずれにしても、安心できない状況は継続。今後も情報分析を継続し、必要な事項は国に要望していく。

○ひも付き補助金の廃止と一括交付金化

一括交付金の制度設計に当たっては、主に次の事項に留意すること。

- ・対象となる事業が滞りなく執行できるよう、必要な予算総額を確保すること。
- ・一括交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。

【一括交付金(地域自主戦略交付金)】

○平成23年度から投資補助金を一括交付金化。

○規模

- ・初年度となる平成23年度は、都道府県分のみで5,120億円程度(沖縄振興を除くと4,799億円程度)。市町村分は平成24年度から実施(都道府県分、市町村分あわせて1兆円強)。
- ・国土交通省の社会資本整備総合交付金(3,760億円)と農林水産省の農山漁村地域整備交付金(1,090億円)からの移譲が大きなシェアを占める。

○制度概要

- ・国の平成21年度第2次補正予算において創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金5,000億円(都道府県・市町村)」を参考。

※当該交付金のうち都道府県分は1,945億円で鳥取県配分額は、48.6億円

⇒沖縄振興分を除いて一括交付金の鳥取県配分額を単純推計すると110億円程度。

- ①府省の枠にとらわれず、一括交付金化の対象事業の範囲で自由に充当事業を選択できる(ただし、事業規模等の必要な条件を設ける)。
- ②箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックとする。
- ③客観的指標に基づく恣意性のない配分とする(ただし、条件不利地域等に配慮)。
- ④内閣府に予算計上され、執行に当たっては各府省に移し替えて交付する仕組み(移し替えにより結局、従来の補助金手続きと変わらない可能性あり)。

				<p>○片山総務相が「途中で問題点も出てくると思うから、自治体と共同作業で進化させたい」と言っているとおり、制度設計が確立されていないため、今後も情報分析を継続し、必要な事項は国に要望していく。</p>
2	地方財政への影響を十分に考慮した中期財政フレームの策定について	内閣府	<p>○中期財政フレームの策定に当たっては、歳出削減ありきの議論をするのではなく、今後の財政運営、税制改革など歳入面を重視した議論を進めること。</p> <p>○かつて地方交付税が大幅に削減されたように、地方財政を国の財政運営の辻褄合わせに利用するような内容とはしないこと。</p>	
				<p><b>【中期財政フレーム】</b></p> <p>○公債金について、平成 22 年度予算水準(約 44 兆円)を上回らないものとされ、平成 23 年度予算において微減となった。プライマリバランス対象経費について、少なくとも平成 22 年度当初予算の同対象経費の規模を実質的に上回らないものとされ、平成 23 年度予算において微減となった。これらのことは、評価できる。</p> <p>○一方で、地方交付税については、対前年度若干増で維持されたところであるが、公共事業関係費が 5.1%程度削減されたことは、インフラ整備の遅れた地方にとっては大きな影響であり、一括交付金と合わせて、今後も情報分析を継続し、必要な事項は国に要望していく。</p>
3	境港の重点港湾及び日本海側拠点港選定と整備促進について	国土交通省	<p>○重要港湾境港を重点港湾及び日本海側拠点港として選定すること。</p> <p>○整備の促進(新規事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野地区多目的国際ターミナル整備事業 (目的: 原木輸送船の大型化への対応)</li> <li>・竹内南地区国際フェリーターミナル整備事業 (目的: 環日本海定期貨客船などの就航への対応)</li> </ul>	<p>○重点港湾に選定済み(H22.8)</p> <p>○港湾整備事業(国費・全国)</p> <p>22 当初 : 1,655 億円</p> <p>23 要求額 : 1,834 億円 (対前年比 1.11)</p> <p>23 予算案 : 1,666 億円 (対前年比 1.01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[外港中野地区] 国際物流ターミナル整備事業については、事業化検証調査が実施されることとなった。</li> <li>・[外港竹内南地区] 国際フェリーターミナル整備事業(補助事業)については、不明。</li> </ul>
4	第一次的高速道路ネットワ	国土交通省	○地方が地域資源を最大限活用し、地域力を向上させるために最低限必要なインフラである第一	

<p>一クの欠落箇所 の早期連結 について</p>		<p>次的高速道路ネットワークの欠落個所の存在は、地方と都市部の格差をさらに拡大させる要因であり、国土の均衡ある発展を図るためにも国家戦略として早期に連結を図ること。</p> <p>○本県における第一次的高速道路ネットワークについて、国家政策として国が責任をもって早期連結を図ること。</p> <p>①山陰道：「鳥取西道路」「北条道路」「東伯・中山道路」「中山・名和道路」「名和・淀江道路（延伸部）」</p> <p>②鳥取豊岡宮津自動車道：「駟馳山バイパス」「岩美道路」</p> <p>○地域にとって最低限必要なインフラである第一次的高速道路ネットワークについては、優先的に予算を確保し、地域間格差の是正を図ること。</p>	
<p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>22当初：13,357億円 23要求額：13,834億円（対前年比 1.04）</p> <p>23予算案：13,415億円（対前年比 1.00）</p> <p>・直轄事業</p> <p>22当初：11,394億円 23要求額：12,204億円（対前年比 1.07）</p> <p>23予算案：11,840億円（対前年比 1.04）</p> <p>・補助事業</p> <p>22当初：937億円 23要求額：674億円（対前年比 0.72）</p> <p>23予算案：621億円（対前年比 0.66）</p> <p>□国土ミッシングリンクの解消</p> <p>22当初：3,205億円 23要求額：3,475億円（対前年比 1.08）</p> <p>23予算案：3,376億円（対前年比 1.05） ※個別箇所への配分額は年度末までに決定</p> <p>□維持管理に係る直轄負担金の全廃</p> <p>□倉吉関金道路の新規事業採択</p> <p>○社会資本総合整備交付金（地域自主戦略交付金移行額を含む）（国費：全国）</p> <p>22当初：22,000億円 23要求額：22,000億円（対前年比 1.00）</p> <p>23予算案：21,299億円（対前年比 0.97）</p> <p>○高速道路無料化社会実験（国費・全国）</p> <p>22当初：1,000億円 23要求額：1,500億円（対前年比 1.50）</p> <p>23予算案：1,200億円（対前年比 1.20）</p>			
<p>5 エコカー関連 産業の集積及 び次世代電気 自動車の普及 拡大の推進に ついて</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○電気自動車をコアとした再生可能エネルギーによる「地産地消型エネルギーグリッド事業」の展開を目指す当県が国の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されることが可能となるよう、選定地域数及び関連予算を拡充すること。</p>	<p>○次世代エネルギー・社会システム実証地域数は(4地域)変更なし。平成23年度：次世代エネルギー技術実証事業（4地域以外での実証・32億円）、スマートコミュ</p>

			<p>○当県初の電気自動車生産企業の進出先である米子市が、企業立地促進法に基づく固定資産税の減収補填（交付税措置）を受けられるようにするため、同法に基づく計画地域全体の状況を勘案した制度に変更すること。（市町村ごとの財政力指数ではなく、計画地域全体の財政状況を勘案した制度に変更すること。）</p>	<p>ニティ構想普及支援事業（3.3億円）を予算化。 ○具体的な動きなし。 引き続き要望する。</p>
6	環日本海貨客船航路の安定的な運航と利用拡大に資する支援体制の充実及び貿易・ビジネスの拡大に向けた新たな「総合特区」制度の創設について	内閣府 法務省	<p>○CIQ体制を充実し、迅速な手続を確保すること。 ○境港国際旅客ターミナルへ据置型出入国電算システムを早期に導入すること。</p> <p>○日本国への入国に係る査証（ビザ）要件を緩和すること。 ○国際間の車両相互乗り入れに係る規制緩和等により、物流環境の整備を促進すること。 ○貿易・ビジネスの拡大に資する税制特例、財政支援及び規制緩和を組み合わせた新たな「総合特区」制度を創設すること。</p>	<p>○境港国際ターミナルの出入国管理組合電算システムは7月末にオンライン化工事が行われるとともに、端末機の更新が行われ、手続きがスムーズに行われるようになった。</p> <p>○境港を中心とする鳥取県西部地域の経済の活性化を図る「経済・観光交流ゾーン」を形成するため、次の項目について規制改革を提案した。（11月） ①ロシア人を対象としたビザ発給要件の緩和 ②外国籍トレーラーシャーシの国内走行可能化等</p>
7	ポリテクセンターの都道府県移管について	厚生労働省	<p>○ポリテクセンターの都道府県への移管条件については、事前に移管先である都道府県の意見を十分に聞き、必要な見直しを行うこと。 ○ポリテクセンターの都道府県移管に係るスケジュールを早期に提示すること。</p>	<p>○予算案に項目なく、具体的な動きなし。移管条件が規定される法律案が国会において継続審議中であり、引き続き法律案の見直しを国に要望する。</p>
8	斐伊川水系中海護岸整備の促進について	国土交通省	<p>○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保する中海護岸の整備を促進すること。</p>	<p>○治水事業（国費：全国） 22当初：5,902億円 23要求額：5,872億円（対前年比：0.99） 23予算案：5,686億円（対前年比：0.96） ・河川・砂防の区分、直</p>

				轄・補助の区分とも不明
9	国営中海土地改良事業の中止に伴う代替水源対策の着実な対応について	農林水産省	<p>○大規模公共事業の中止（淡水化中止）に伴い、事業主体である国は、次の事項について対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理について、地方及び地元の負担軽減を図る抜本的な対策を講じるとともに、早急に地元合意を得ること。</li> <li>・国が地元と協議調整された干拓地内整備を確実に実施すること。</li> </ul>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営中海土地改良事業を平成23年度まで工期延長。</li> </ul> <p>&lt;事業費&gt; 国営中海土地改良事業 22当初 39億円 23予算案 4億円</p> <p>国営造成土地改良施設整備事業（弓浜半島地区） 22当初 2.6億円 23予算案 6.5億円</p>
10	太平洋クロマグロの資源回復に向けた取り組みについて	農林水産省	<p>○「太平洋クロマグロの資源回復計画」の策定に当たり、大中型まき網漁業については休漁、漁獲サイズの制限、個別漁獲割当等の管理措置の導入が検討されているが、資源管理措置の導入に当たってはクロマグロ漁業が持続的なものとなるよう、地域の漁業実態に十分に配慮し、漁業関係者の意見を十分踏まえた上で、科学的な根拠に基づく適切な管理方策を検討されること。</p>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>
11	戸別所得補償制度の本格実施に向けての配慮について	農林水産省	<p>○所得補償の算定基礎となる生産費は、地域ブロックの数値を採用するなど、生産費の高い地域が不利とならないよう配慮すること。</p> <p>○本格実施において、激変緩和措置がなくなることへの不安の声が聞かれていることから、規模、品質、環境保全、団地化等に応じた加算を検討すること。この際、地域の実態を良く調査・把握されるとともに、制度設計に当たっては、地域の意見を聞きながら進めること。</p> <p>○果樹農家の収入減少に対応できるよう、戸別所得補償制度の対象とすることも含め、セーフティネット機能の充実を図ること。</p>	<p>○米の戸別所得補償交付金： 22当初 3,371億円 23予算案 3,320億円</p> <p>○水田活用の所得補償交付金： 22当初 2,167億円 23予算案 2,284億円</p> <p>○推進費： 22当初 80億円 23予算案 116億円</p> <p>○(新)畑作物の所得補償交付金： 22当初 ー億円 23予算案 2,123億円</p> <p>○(新)加算支払： 22当初 ー億円 23予算案 150億円</p>

			<p>○各交付単価は、全国一律となっており、引き続き要望する。</p> <p>○激変緩和措置を発展的に解消し、地域特産物の振興等に活用可能な産地資金（481億円）を創設。これとは別に、農地の面的集積により、更なる生産性の向上を進める制度加入者の規模拡大に交付する規模拡大加算等を別途創設（150億円）。</p> <p>○果樹は、戸別所得補償制度の対象品目とはなっていないが、国は今年度策定した果樹農業振興基本方針において、「果樹共済制度の加入率が低いことも考慮し、関連制度全体を見直す」としており、今後の検討状況を注視する。</p>	
12	島根原子力発電所に係る防災対策について	経済産業省 内閣府	<p>○島根原子力発電所の設備点検不備の再発防止等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年3月及び4月に明らかになった島根原子力発電所の設備点検の不備について、原因を徹底的に分析し、国の関与のあり方等も含めて再点検を行い、十分な再発防止対策を講ずるよう、国において厳正な指導・検討を行い、その状況について当県民にも情報提供すること。</li> </ul> <p>○島根原子力発電所の防災対策を重点的に充実すべき範囲（EPZ）の拡大等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根原子力発電所のEPZの拡大及び当県を島根原子力発電所に係る関係隣接県として取り扱うこと。</li> </ul>	<p>○中国電力の再発防止対策が確実に実施されるよう、保安規定変更命令を行うとともに、再発防止対策の実施状況等を特別な保安検査等により厳格に確認されている。検査等の状況は、国のホームページで随時公表されている。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>
13	ジオパーク構想に関する支援について	文部科学省	<p>○地質遺産の保護・調査研究に対する支援制度を創設すること。</p> <p>○ジオガイドの養成等人材育成やジオツアーの造成に対する支援制度を創設すること。</p> <p>○ジオパークに関わる教育・研究を充実強化すること。</p>	○具体的な動きなし。
14	私立中学校に対する就学支援金制度について	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
15	国内地方航空路線の維持・拡充について	国土交通省	<p>○羽田空港の再拡張に伴う新規発着枠については、国内路線に十分な規模の枠を確保し、米子・鳥取―東京便の増便等に活用できるよう、特に地方路線に優先的に配分すること。</p> <p>○米子―名古屋便など地域の存立と活性化のための命綱となっている地方ネットワークを維持・確保するよう、航空会社に対し指導するとともに、航空行政のあり方を検討すること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
16	簡素で効率的	総務省	○都道府県間、都道府県と市町村との間、市町村	○具体的な動きなし。



	な「中間的な自治体」の創設について		間で事務を共同処理する新たな中間的な自治体として、法人格を有する簡素で効率的な協議会「広域執行連合」(仮称)を創設するのに必要な制度改正を早急に実施すること。	引き続き要望する。
17	学校耐震化などに必要な予算措置について	文部科学省	<p>○公立学校施設における耐震化をはじめ、老朽施設の改修等各種事業について、各自治体が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、平成22年度予算においては、経済危機対応・地域活性化予備費の活用も含めて十分な予算を確保すること。</p> <p>○学校教育への支障の少ない夏季休業中に着工ができるよう、早期に事業認定を行うこと。</p>	<p>○学校施設の耐震化(公立学校分国費・全国)</p> <p>22当初 1,031億円</p> <p>22.6 経済危機対応・地域活性化予備費の活用 818億円</p> <p>○22当初に予定していた県内市町村の耐震化等の事業は全て採択された。(5/27内定)</p>
18	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について	内閣府	○松本京子さんをはじめとする全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。	<p>○拉致問題対策費として12億円計上。(対前年度2.1倍とした今年度と同額)</p> <p>○国内外での各種情報収集などに重点。</p> <p>○引き続き問題の解決に向けて要望活動等を行う。</p>
19	医師の適正配置について	厚生労働省	<p>○大学医学部入学定員の増員により養成された医師が、地域(都市と地方)、病院と診療所、診療科による偏在を起こさない措置を講じること。</p> <p>○新医師臨床研修制度に関する本年度の見直しにおける経過措置を廃止し、都道府県ごとの募集定員の上限を実施すること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
20	介護職員の処遇改善交付金の見直しについて	厚生労働省	<p>○介護職員のみに限定した介護職員処遇改善交付金の対象範囲を見直すとともに、事業が終了する平成23年度末以降も、引き続き介護現場に従事する職員の処遇改善策を継続すること。</p> <p>○介護現場に従事する職員の処遇改善策に要する経費については、介護保険料や利用者負担額の引き上げ又は地方公共団体の負担につながることをしないよう、次期介護報酬改定の議論の中で十分な検討をすること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望する。